

令和 8 年 度 大 阪 府 一 般 任 期 付 職 員 採 用 選 考

【医師職（監察医事務所）】

《インターネットによる受付期間》 ※原則インターネット申込みです。

令和8年8月14日（金曜日）午前10時 から 令和8年10月2日（金曜日）午後6時 まで

令和8年8月14日

大 阪 府

1 公募の目的

大阪府では、府民の医療・健康・いのちに関わるセーフティネットの構築に向け、第8次大阪府医療計画をはじめとする関係計画等に沿って、地域医療の充実確保、健康づくりの推進、地域保健・感染症対策、国民健康保険財政の安定的な運営、医薬品・食品・水等の安全性確保等の健康医療の各分野で、多岐にわたる課題に対応するための施策に取り組んでいます。

このたび、検案（解剖）等を通じ、死因を明らかにすることにより公衆衛生の向上を図る監察医事務所において、監察医業務や死因究明にかかる各施策の推進を担う医師職を募集します。

2 選考職種（採用予定人員）、身分、役職

○選考職種：医師職（1名）

○身 分：一般職の任期付職員の採用等に関する条例第2条第2項第1号の規定により任期を定めて採用する職員（一般任期付職員）

○役 職：健康医療部 監察医事務所 職員（主査級または技師級）

※選考の結果、合格者のない場合があります。

※任用する職階は、合格者の経歴に応じて決定します。

3 主な職務内容

○監察医業務並びに第2期大阪府死因究明等推進計画に定める検案体制の府内均てん化に向けた支援業務及び関係機関との調整業務など

4 求める人物像

○監察医業務などを担う職員として、以下のような人物を求めています。

- ・公衆衛生業務の推進にあたり、専門的な知識と経験を有する人
- ・第2期大阪府死因究明等推進計画に基づく関連施策の推進をはじめ、健康医療施策の実現に対する情熱があり、課題発見及び解決能力、企画推進力、調整力を有する人
- ・多様な関係者と効率的かつ円滑にコミュニケーションを行うことができる人
- ・法医学に関する高度な専門性を有している人

5 応募資格

○次の要件を満たす人でなければ、受験できません。

・医師免許を有する人

・過去若しくは現在において、大学（大学院を含む。）医学部の法医学教室に在籍し、かつ担当の教授または准教授の指導の下に、解剖業務に従事した経験を有する人

※年齢等は問いません。

○次のいずれかに該当する人は、受験できません。

1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

2 大阪府において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

3 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

○日本国籍の有無は問いません。

1 日本国籍を有しない職員は公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職以外の職に任用されます。

2 日本国籍を有しない人は、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

6 選考日時及び選考方法

◇提出論文等による書類審査

◇個別面接を実施

【選考日時】 書類審査：受付期間中に書類を提出

個別面接：令和8年10月16日（金曜日）【予定】

【結果発表】 令和8年10月23日（金曜日）【予定】

※選考の結果は合否にかかわらず有効受験者全員に郵送で通知します。

また、合格者については、受験番号を発表日の午後2時に大阪府職員採用選考案内ホームページに掲載する予定です。

（大阪府職員採用選考案内ホームページ：<https://www.pref.osaka.lg.jp/o040030/jinji/senkou/index.html>）

※面接時間や場所に関する情報は、令和8年10月9日（金曜日）にメールでご案内いたします。

※受験者の状況によって、選考日を変更することがあります。その場合、受験者全員に対しあらかじめ連絡します。

※選考の延期等については、大阪府職員採用選考案内ホームページから確認することができます。

7 任用期間

○令和9年4月1日から令和10年3月31日まで

※任期は採用日から令和10年3月31日までですが、令和10年度以降は勤務実績などにより年度ごとに更新し、最長で令和12年3月31日までとなります。

※任期を通じて勤務実績が特に優秀で、引き続き高いパフォーマンスを発揮できると認められる人については、令和14年3月31日までの間で、年度ごとに任期を更新する場合があります。

※勤務成績の不良や適格性の欠如が認められるときは、他の職への異動や分限処分（降任・免職）がなされることがあります。

8 勤務条件等

○給与

年収 約997万円（医療職給料表（一）1級13号給で試算）

※初任給は、臨床研修等の経歴に応じて一定の基準により決定されます。

※勤務成績に応じて、勤勉手当の額が変更されることがあります。

※上記見込み額以外に、通勤手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。

○服務

1 任用期間中は、営利企業等への従事制限など、地方公務員法の服務に関する規定が適用されます。

2 現在の勤務先を退職していただく必要があります。

○勤務先

大阪府監察医事務所

○勤務時間

原則として午前9時から午後5時30分（午後0時15分から午後1時まで休憩時間）と

なっており、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始は休みとなります。

ただし、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始についても監察医業務は行っているため、交替で勤務する場合があります。

○休暇

年次休暇（年間20日。残日数は20日を限度として翌年に繰越します。ただし、採用の年は、採用月により付与日数が変わります。）のほか、病気休暇、特別休暇（夏期・結婚・出産等）、介護休暇、介護時間及び子育て部分休暇があります。

※勤務条件等については、本府条例等の改正により変更する場合があります。

※本府を離職後、大阪府職員基本条例第32条第1項各号及び第2項に掲げる法人その他の団体(下記参照)には、再就職することはできません(離職後10年を経過し、又は年齢が70年を超える者を除く)。ただし、知事が人事監察委員会の意見を聴き、職員の離職後の再就職等の適正な管理に支障が生じないと認めて承認する場合等は除きます。その他、再就職の届出等の規制があります。

詳しくは、こちら(大阪府ホームページ参照:<https://www.pref.osaka.lg.jp/o040030/jinji/taisyokukanri/index.html>)をご覧ください。

*再就職禁止法人とは

- ①指定出資法人
- ②職員を派遣している団体
- ③指定出資法人の子法人等
- ④府が財政的援助をしている法人
- ⑤離職前5年間に行政上の処分(許認可等)に関する事務に職務として携わった法人(離職後2年間)

9 申込方法等

① 論文の作成

○論文テーマ

大阪府監察医事務所では、公衆衛生の向上を目的に大阪市内における異状死体の検案及び行政解剖を実施している。死因究明の結果で得られた知見は、府民の公衆衛生の向上のため、関係機関への情報提供を行っている。

当事務所で取り扱った大阪市内の浴室内死亡件数を取りまとめたところ、増加傾向がみられ(資料1)、行政機関として府民への注意喚起を検討することとなった。監察医として浴室内死亡事案を取り扱う際、どのような点に注意して検案を行うか、また、得られた所見をどのように取りまとめて府民への注意喚起につなげるか、熱中症死亡に関する資料(資料2)を参考にあなたの考えを述べなさい。

(資料1)令和3年～令和5年における浴室内死亡件数

<https://www.pref.osaka.lg.jp/documents/63080/yokushitsunai-shibour3-r5.pdf>

(資料2)2025年(令和7年)5-9月大阪市内の熱中症死亡者に関する統計

<https://www.pref.osaka.lg.jp/documents/120515/ntoukei20251209.pdf>

○注意事項

- ・A4用紙、片面3枚以内。字数・様式は自由。(ただし、横書きとすること)
- ・日本語で作成され、未発表のものに限ります。
- ・論文の始めに「タイトル」「受験者の氏名」を記入してください。

② ホームページより ID 取得、受験申込み及び提出書類のアップロード

令和8年10月2日(金曜日)午後6時までに、「大阪府職員採用選考案内ホームページ」から「令和8年度大阪府一般任期待職員採用選考【医師職(監察医事務所)】」を選択し、『インターネットでの受験申込み』より申込者IDを取得のうえ、受験申込み及び以下の提出書類のアップロードを行ってください。

○医師免許証の写し

○臨床研修修了登録証の写し、臨床研修修了証の写し又は臨床研修修了見込証明書(平成16年4月1日以後に医師免許の申請をし、医師免許を取得した人で、医師法第16条の2に規定する臨床研修を修了した人又は採用予定日までに修了する見込みの人のみ)

○論文

受験申込み完了時には「申込みが完了しました」のページの表示と「申込み内容到達のお知らせ」のメールの受信を必ず確認してください。

③ 申込書のダウンロード・印刷

令和8年10月7日(水曜日)以降に、「大阪府一般任期待職員採用選考申込書」をダウンロードするためのメールを送信します。

メールが届きましたら、記載されている URL から「マイページ」へログインし、「申請履歴一覧・検索」から「大阪府一般任期待職員採用選考申込書」をダウンロードし、印刷してください。



※令和8年10月13日(火曜日)までにメールが届かない場合は、大阪府総務部人事課(TEL:06-4397-3679)までお問合せください。

※ダウンロードは、令和8年10月14日(水曜日)午後6時までに行ってください。

④ 個別面接当日持参

個別面接当日に、印刷した「大阪府一般任期付職員採用選考申込書」を持参してください。

「大阪府一般任期付職員採用選考申込書」の該当箇所に写真(上半身、脱帽、正面向、半年以内に撮影したもので縦4cm×横3cmのサイズ)を貼付してください。

10 その他

○受験上の配慮(点字受験、車椅子の使用や拡大文字による受験等)が必要な場合は、必ず申込時に「受験上の配慮を要する事項の有無」の項目で「有」を、受験上の配慮が不要な場合は、「無」を選択してください。

「有」を選択された場合は、個別に問合せをさせていただきます。

○採用選考の受験に際して入力又は提出された情報や採用選考の結果に関する情報は、大阪府職員採用事務の円滑な遂行、試験結果の分析、今後の効率的・効果的な募集活動の実施のために用い、それ以外の目的には使用しません。

また、大阪府個人情報の保護に関する法律施行条例に基づき適正に管理します。

○提出された書類については返却いたしません。

○提出された論文の著作権は大阪府に帰属します。

○選考会場周辺で試験結果の通知サービス等を案内している業者は、大阪府とは一切関係ありません。

○応募資格がない、若しくは提出書類の記載内容が正しくないことが判明した場合は、合格を取消することがあります。

○最終合格者については、大阪府一般任期付職員採用選考申込書の記載内容について関係先に照会します。

○最終合格者については、就任後、スムーズに業務に従事し、能力を最大限に発揮できるよう、採用前に職務等についての事前説明を行います。なお、事前説明にかかる旅費(交通費)等については、自己負担となります。

○任期満了にあたり、現に任用しているポストとは異なる公募ポストに応募することができます。

○お問合せ先 府民お問合せセンター「ピピっとライン」 TEL:06-6910-8001、FAX:06-6910-8005

平日午前9時～午後6時 土曜日・日曜日・祝日、年末年始休み

大阪府職員採用選考案内ホームページ(<https://www.pref.osaka.lg.jp/o040030/jinji/senkou/index.html>)